

市民研 通信

No.09
2011年7+8+9月
通巻136号

●市民研ホームページに掲載中の最新の論文

～すべてどなたでもダウンロードできます

巻頭言	福島県民健康管理調査は何のため？ 放射能から子どもを守るガイドライン	柿原 泰 上田昌文
報告	海外専門家のパブコメ：食品安全委の放射能健康影響評価案 「御用ジャーナリズム」イメージはどこからきたのか(その2)	南 貴紘 林 衛
翻訳	欧州食品安全行政庁のナノ食品へのリスクアセスメント指針	小林 剛(訳・解説)
報告	市民科学研究室 2010 年度活動報告書	

市民研の10月～12月の予定から

- 10月29日(土)
第6回市民科学談話会
「2部構成で語る 温泉地学と地震学～第1部：温泉および地震の話(講話+質疑)+第2部：大震災後の防災とエネルギー問題(議論を主に)」(講師：石坂信之さん)
時間は午後5時～8時/定員15名(要予約)/市民研事務所にて
- 11月11日(金)
第40回市民科学講座「技術者からみた エネルギー有効利用の鍵」(講師：栗原武雄さん)
時間は午後6時半～9時半/場所は波谷新南口そばの「光塾」
- 12月11日(日)
国立市にて子ども料理科学教室「土鍋でお米を美味しく炊く秘訣」
時間は午前10時～12時/場所は国立市福祉会館
- 上田が講師を務めるセミナーなど
放射線リスク関連：10/1 港区,10/4 水戸市,10/7 厚木市,10/9 座間市,10/13 平塚市,10/14 つくば市,10/15 埼玉県日高市,11/19 福島県伊達市,11/27 ひたちなか市,12/10 栃木県小山市
化学物質関連：11/14「本当は怖い化学物質!! 放射性化学物質って何? ナノテクは安全なの?」名古屋市にて(主催：柿の葉会・名古屋支部)

福島県民健康管理調査は何のため？

3月の原発震災発生により、多量の放射性物質が環境中へ広範囲に拡散してしまったため、福島県民をはじめ多くの人々が放射線被曝の影響に対する懸念を抱きながら暮らしていかざるをえなくなり、はや約半年が過ぎようとしています。そのようななか、福島県は、5月27日に「県民健康管理調査検討委員会」を設置し、6月末に避難区域等の住民に対する先行調査を始め、8月末からは全県民約200万人を対象とした基本調査問診票の発送も順次進めているようです。中でも詳細調査は、約20万人を長期間(30年間ともそれ以上とも言われる)にわたって調査を続ける計画であるとされています。そのような長期間にわたる大規模な調査は、いったい何のために行われるのでしょうか？ また、そのような調査を誰が企画し、計画を立て、実施しようとしているのでしょうか？

市民科学研究室・低線量被曝研究会は、この数年間、広島・長崎の原爆被爆者の調査の歴史について取り組んできて、ちょうどこの3月に報告書『原爆調査の歴史を問い直す』を刊行したところでした。そこでは、米軍による原爆投下直後から始まった初期の調査に焦点をあてていますが、その後のABCCから放射線影響研究所(放影研と略)へと現在まで続く長期にわたる調査の歴史について今後も取り組むつもりでした。そこに今回の原発震災が起こってしまったところ、3月末に放影研が「放射線影響研究機関協議会」に広島・長崎をモデルにした長期疫学調査を提案し、調査をスタートさせる方針である、と4月後半頃からいくつかの新聞で報じられ始めました。低線量放射線被曝の問題に取り組み、原爆調査の歴史を問い直す作業を続けている私たちとしては、そうした動きから目を離すことができません。

しばらくの間は、新聞各紙で断片的に報じられるだけであつたため、まずは福島県に対して基本的な情報の公開を求める要望書を提出するのを手始めに、この調査の始まり方や成り行きを注視しているところです。今後は、この調査の計画内容、進められ方の問題点について検討していくとともに、調査が始められることになった経緯についても追っていくつもりです。ご注目ください。(2011.09.09)

(追記：その後、福島県から9月9日付の回答が同月12日に届きましたが、残念なことに、その内容はまともに答えたものとは言い難いものでした。私たちの要望/質問内容と福島県の回答の両方ともを是非ご覧ください。これまでの要望書や回答などはホームページを参照ください。)

【柿原 泰(市民科学研究室・理事)】

放射能から子どもを守るガイドラインの原案

9月26日のNHK「クローズアップ現代」では、「放射能から子どもを守りたい～母親たちのネットワーク～」と題して「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」(「全国ネット」)の活動が紹介されました。この活動に関わるメンバーの一人、南貴紘さんは、市民科学研究室・低線量被曝研究会のメンバーでもあります。彼が中心になって行った、「食品安全委員会の放射能健康影響評価案に対するパブリックコメントを海外の専門家からも取り寄せる」という取り組みもその中で紹介されていました。

現在、この全国ネットでは、子どもを放射能から守るための何らかのガイドラインが必要ではないかと考え、それを作成して10月半ばにも公表しようと考えています。市民科学研究室もその作業への協力をご依頼いただきました。そこで、手始めに上田の方で、たたき台となる原案を作ってみました。

この原案の中に記した、食事摂取での50ベクレル/kgなり100ベクレル/kgなりの"基準値"は、もちろん、政府の暫定基準値をよしとする立場の人には容認しがたいものでしょうし、あるいは、政府基準が緩やかすぎるとして批判的な人々の間でも数値の大きさや年齢の区分けなどに関して様々な異論があることでしょう。ここで示したような基準値的なものや指針は、本来しっかりと科学的裏付けがあってはじめて打ち出さねばならないものでしょう。私自身も、これまで知り得たいくつものデータから、「この程度の被曝なら受け入れることもあり得るのではないか」と思える事柄もあれば、まったくその判断がつかない事柄もあります。現在、科学的証拠として挙げ得るものを整理している段階ですが、「行動指針/基準値」にまで落とし込んでいくには確証度が不足しているデータが大半であるように思われます。しかし、将来の安全を見込んで、現実的に"使っていける"ガイドラインを作らねば、国の暫定基準値への不満や不安が渦巻く中で、幼い子を持つ親たちが右往左往するばかり、ということになりかねません。

思い切って、まずはたたき台となる案を作ってみた次第です。放射線の健康リスクに関して詳しい人はもちろん、今回の原発事故を憂慮していろいろな活動に取り組んでいらっしゃる人、そして子育てや子どもの教育に関わる人など、様々な方々からご意見をいただき、よりよいガイドラインに仕上げたいと思います。◆原案はホームページに掲載中◆

【上田昌文(市民科学研究室・代表)】